

公立病院改革プランの概要

団 体 名		静岡県静岡市					
プランの名称		清水病院経営計画					
策 定 日		平成 21年 3月 26日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	静岡市立清水病院					
	所 在 地	静岡市清水区宮加三1231番地					
	病 床 数	500床(一般病床500床、うち55床は回復期リハビリテーション病床)					
	診 療 科 目	内科、血液内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、精神科、外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		主として清水地区の急性期医療を担う基幹病院としての役割 災害拠点病院としての役割 救急医療に果たす役割					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計からの繰出金は、総務省の繰出基準に基づき算定し、具体的には以下の内容により、一般会計の状況に応じ基本的に負担する。</p> <p>病院の建設改良に要する経費 企業債利息相当額のうち繰出基準に規定する額 リハビリテーション医療に要する経費 リハビリテーション医療に従事する医師・看護師・医療技術員の給与費相当額に減価償却費の額を加え、診療収入の額を減じた額 周産期医療に要する経費 周産期医療に従事する医師・看護師・医療技術員の給与費相当額に減価償却費の額を加え、診療収入の額を減じた額 小児医療に要する経費 小児医療に従事する医師・看護師・医療技術員の給与費相当額に減価償却費等の額を加え、診療収入の額を減じた額 院内保育所の運営に要する経費 院内保育所に従事する職員の給与費相当額に給食材料費のうち病院負担額を加えた額 救急医療の確保に要する経費 救急に従事する医師・看護師等の待機料相当額に空床確保費の額を加え、診療収入等の額を減じた額 高度医療に要する経費 高度医療に従事する医師・看護師等の給与費相当額に減価償却費等の額を加え、診療収入等の額を減じた額 保健衛生行政事務に要する経費 保健衛生行政事務に従事する医師・看護師の給与費相当額から診療収入の額を減じた額</p> <p style="text-align: center;">等</p> <p>なお、現下の厳しい医療環境を踏まえ、病院の安定的な運営を図るため、上記の他に、一般会計の状況に応じて繰り出しを検討する。</p>					
財務に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
経常収支比率		100.5%	100.0%	99.3%	91.8%	91.6%	
医業収支比率		91.9%	91.0%	89.4%	87.0%	87.1%	
職員給与費比率		50.1%	49.9%	53.3%	54.0%	55.1%	
病床利用率		83.5%	85.7%	87.0%	88.0%	88.9%	

経営効率化に係る計画	材料比率	25.5%	25.6%	24.0%	25.3%	25.3%	
上記目標数値設定の考え方		<p>病床利用率が約9割と高効率な病床利用を目指す。 ICU設置、院内保育所整備、医師等人材確保策の実施などにより、経常収支比率、実質収支比率、医業収支比率が低下し職員給与比率が上昇するが、経営効率化の取組により、目標値の範囲内にとどまるようにする。 材料比率は効率的な運用により伸びを抑制していく。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成19年度決算黒字)</p>					

	団体名 (病院名)	静岡市(清水病院)
--	--------------	-----------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%	
逆紹介率	29.2%	32.0%	35.0%	38.0%	40.0%	
救急患者数	14,958	15,300	15,600	15,900	16,200	
(うち救急車搬送)	(3,149)	(3,500)	(3,800)	(4,100)	(4,400)	

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	各年度の収支計画					
		別紙1のとおり					
	民間的経営手法の導入	院内保育所の運営業務を民間業者へ委託予定(平成21年度) クレジットカード決済の導入(平成20年度～)					
	事業規模・形態の見直し	地方公営企業法全部適用等による経営体制の強化を検討(平成21年度～22年度)					
	経費削減・抑制対策	DPC実施による採用薬品の見直し等(平成21年度～) SPD導入適否の検討(平成21年度) 静岡病院との事業共同化の推進(共同購入等)(継続) 医療機器購入についての精査、選定(継続)					
	収入増加・確保対策	医療スタッフの安定的な確保等(継続) 未収金対策(徴収員の増員、クレジットカード決済導入)の実施(平成20年度～) DPCに対応した診療の実施(21年度～) 患者駐車場の環境整備及び使用料改定の検討(平成21年度) 遊休資産(職員住宅跡地)の売却(平成20、22年度)					
	その他	地域医療支援病院指定を目指した準備の実施(ICUの設置、紹介率・逆紹介率の向上等)(継続) 医療秘書の配置による医師業務の負担軽減(平成20年度～) 看護師確保のための院内保育所設置などの環境改善(平成20年度～) コメディカル負担軽減のための交代勤務体制の導入(平成21年度) 高度医療機器等の計画的整備(継続) 患者満足度調査の実施(継続) 医療情報の発信や、市民ボランティアの活用(継続)					
	病室利用率の状況	17年度	87.0%	18年度	85.6%	19年度	83.5%
	病室利用率の状況を踏まえた病室数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	地域の急性期医療を担う基幹病院としての機能向上及び地域医療支援病院指定を目指し、ICUを5床設置する(総病床数は500床のままとする)。					

団体名 (病院名)	静岡市(清水病院)
--------------	-----------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	静岡市立静岡病院(506床)、静岡県立総合病院(720床)、清水厚生病院(359床)、清水桜ヶ丘総合病院(199床)、静岡赤十字病院(517床)、静岡厚生病院(265床)、静岡済生会総合病院(710床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	静岡県の保健医療計画においては、7疾病と5事業に対応した医療連携体制を構築することとされており、当該計画における本病院の位置付けとしては、「がん」、「脳卒中」、「急性心筋梗塞」、「糖尿病」、「喘息」、「肝炎」、「救急医療」、「災害時における医療」、「周産期医療」、「小児医療」についての医療機能を担うこととされている。	
経営形態見直しに係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	< 時期 >	< 内容 > 本病院は、主として清水地区の急性期医療を担う基幹病院として、また、静岡県保健医療計画における医療連携体制を担う病院としての役割を引き続き果たしていく。
	経営形態の現況 (該当箇所 <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所 <input type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
点検・評価・公表等	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
その他特記事項	経営形態見直し計画の概要	< 時期 > 平成22年度末	< 内容 > 平成22年度末を目途に、経営体制の強化について、市関連部局を含めて会議を設け検討し方針決定
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	「(仮称)静岡市立清水病院経営懇話会」での審議を経て、毎年度10月末を目途に行う。	
その他特記事項		平成21年度以降において清水病院の実施する施設整備事業の主なものとして、ICUの設置と大規模施設修繕が挙げられる。 ICUの設置は、500床の病床数を有する当該病院の規模的な面からも、また、地域の基幹的急性期病院としての役割を担っていくための機能的な面からも必要不可欠な機能と位置付け、今後整備を進めていく考えである。 施設修繕については、建設後約20年が経過している現施設について、今後も継続して施設を維持していくために、必要不可欠な改修を計画的に行っていくというものである。 施設改修費、ICUに必要な医療スタッフ等いずれの事業も多くの経費が伴うため経営的に厳しい時期となり、清水病院における重点課題と考えている。	

(別紙)

団体名
(病院名)

静岡市立清水病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	8,732	9,081	9,147	9,320	9,379	9,444
	(1) 料 金 収 入	8,090	8,404	8,503	8,624	8,684	8,749
	(2) そ の 他	642	677	644	696	695	695
	うち他会計負担金	399	401	403	425	425	425
	2. 医 業 外 収 益	1,223	1,393	1,454	1,548	1,021	1,012
	(1) 他会計負担金・補助金	992	1,166	1,227	1,377	802	793
	(2) 国 (県) 補 助 金	1	4	5	6	7	7
	(3) そ の 他	230	223	222	165	212	212
	経 常 収 益 (A)	9,955	10,474	10,601	10,868	10,400	10,456
	入	1. 医 業 費 用 b	9,370	9,879	10,047	10,424	10,777
(1) 職 員 給 与 費 c		4,437	4,552	4,568	4,966	5,064	5,201
(2) 材 料 費		2,029	2,313	2,342	2,237	2,376	2,394
(3) 経 費		2,260	2,407	2,530	2,656	2,765	2,684
(4) 減 価 償 却 費		588	562	546	499	457	495
(5) そ の 他		56	45	61	66	115	68
2. 医 業 外 費 用		571	545	549	519	547	572
(1) 支 払 利 息		275	259	244	223	207	195
(2) そ の 他		296	286	305	296	340	377
経 常 費 用 (B)		9,941	10,424	10,596	10,943	11,324	11,414
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	14	50	5	75	924	958
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)				80		
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特別損益 (D) - (E) (F)	0	0	0	80	0	0
純 損 益 (C) + (F)	14	50	5	5	924	958	
累 積 欠 損 金 (G)	2,133	2,083	2,078	2,073	2,996	3,953	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2,626	2,635	2,493	2,362	1,464	1,471
	流 動 負 債 (イ)	688	831	807	843	1,089	2,447
	うち一時借入金					288	1,621
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)						
不良債務差引 $\{(イ)-(I)\} - \{(ア)-(ウ)\}$ (オ)	1,938	1,804	1,686	1,519	375	976	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	169	134	118	167	1,144	1,351	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.1	100.5	100.0	99.3	91.8	91.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	22.2	19.9	18.4	16.3	4.0	10.3	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	93.2	91.9	91.0	89.4	87.0	87.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	50.8	50.1	49.9	53.3	54.0	55.1	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	976	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	10.3	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	10.3	
病 床 利 用 率	85.6	83.5	85.7	87.0	88.0	88.9	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	静岡市立清水病院
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		1. 企業債			234	150	200
2. 他会計出資金							
3. 他会計負担金							
4. 他会計借入金							
5. 他会計補助金						520	
6. 国(県)補助金							
7. その他		1	1	3	1	1	
収入計(a)		1	1	237	151	201	521
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
前年度許可債で当年度借入分(c)							
純計(a) - {(b) + (c)}(A)		1	1	237	151	201	521
1. 建設改良費		280	214	300	307	500	920
2. 企業債償還金		574	578	615	437	453	510
3. 他会計長期借入金返還金							
4. その他		1	1	3	11	11	11
支出計(B)		855	793	918	755	964	1,441
差引不足額(B) - (A)(C)		854	792	681	604	763	920
1. 損益勘定留保資金		854	792	681	604	763	
2. 利益剰余金処分量							
3. 繰越工事資金							
4. その他							
計(D)		854	792	681	604	763	0
補てん財源不足額(C) - (D)(E)		0	0	0	0	0	920
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	920

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(290) 1,391	(330) 1,567	(470) 1,630	(579) 1,802	() 1,227	() 1,218
資本的収支	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	(520) 520
合計	(290) 1,391	(330) 1,567	(470) 1,630	(579) 1,802	() 1,227	(520) 1,738

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

静岡市病院事業

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	22,637	23,638	23,444	23,343	23,412	23,474
	(1) 料 金 収 入	21,361	22,257	21,916	21,588	21,650	21,713
	(2) そ の 他	1,276	1,381	1,528	1,755	1,762	1,761
	うち他会計負担金	727	799	925	1,032	1,041	1,040
	2. 医 業 外 収 益	2,477	2,452	4,077	3,333	2,175	2,165
	(1) 他会計負担金・補助金	1,954	2,068	3,695	3,031	1,715	1,705
	(2) 国 (県) 補 助 金	27	36	31	31	32	32
	(3) そ の 他	496	348	351	271	428	428
	経 常 収 益 (A)	25,114	26,090	27,521	26,676	25,587	25,639
	入	1. 医 業 費 用 b	23,722	24,736	26,367	25,652	26,250
(1) 職 員 給 与 費 c		11,018	11,214	11,101	11,480	11,708	11,944
(2) 材 料 費		7,013	7,733	7,774	7,179	7,404	7,370
(3) 経 費		4,503	4,730	5,431	5,477	5,585	5,408
(4) 減 価 償 却 費		1,031	969	939	1,394	1,382	1,450
(5) そ の 他		157	90	1,122	122	171	124
2. 医 業 外 費 用		1,366	1,302	1,307	1,309	1,349	1,359
(1) 支 払 利 息		472	456	526	527	513	486
(2) そ の 他		894	846	781	782	836	873
経 常 費 用 (B)		25,088	26,038	27,674	26,961	27,599	27,655
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		26	52	153	285	2,012	2,016
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	130	170	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	130	170	0	0
純 損 益 (C) + (F)		26	52	23	115	2,012	2,016
累 積 欠 損 金 (G)		1,648	1,596	1,619	1,734	3,745	5,760
不良債務	流 動 資 産 (ア)	8,064	9,274	5,779	4,022	2,834	2,841
	流 動 負 債 (イ)	2,944	4,033	2,711	1,994	2,632	4,627
	うち一時借入金	0	0	0	0	1,155	3,137
	翌年度繰越財源(ウ)	0	397	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	不良債務差引{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)} (オ)	5,120	4,844	3,068	2,028	202	1,786
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		332	276	1,776	1,040	1,826	1,988
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		100.1	100.2	99.4	98.9	92.7	92.7
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		22.6	20.5	13.1	8.7	0.9	7.6
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		95.4	95.6	88.9	91.0	89.2	89.3
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		48.7	47.4	47.4	49.2	50.0	50.9
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	1,786
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0.0	7.6
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0	0	0	0	0.0	7.6
病 床 利 用 率		87.2	87.6	87.9	88.5	89.0	89.5

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	静岡市病院事業
--------------	---------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	630	1,630	4,469	816	200	0
	2. 他会計出資金	210	1,226	1,107	222	0	0
	3. 他会計負担金	50	0	0	449	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	520
	6. 国(県)補助金	20	8	73	0	0	0
	7. その他	1	1	3	1	1	1
	収入計(a)	911	2,865	5,652	1,488	201	521
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	397	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	911	2,468	5,652	1,488	201	521	
支 出	1. 建設改良費	1,727	3,074	8,745	2,218	700	1,120
	2. 企業債償還金	834	913	913	735	768	840
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1	1	3	25	25	25
	支出計(B)	2,562	3,988	9,661	2,978	1,493	1,985
差引不足額(B) - (A) (C)		1,651	1,520	4,009	1,490	1,292	1,464
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,650	1,518	3,612	1,490	763	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	397	0	0	0
	4. その他	1	2	0	0	0	0
計(D)	1,651	1,520	4,009	1,490	763	0	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)		0	0	0	0	529	1,464
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	529	1,464

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(600) 2,681	(460) 2,867	(1,945) 4,620	(1,335) 4,063	() 2,756	() 2,745
資本的収支	(260) 260	(1,226) 1,226	(1,107) 1,107	(671) 671	() 0	(520) 520
合計	(860) 2,941	(1,686) 4,093	(3,052) 5,727	(2,006) 4,734	() 2,756	(520) 3,265

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。